

## 東海道新幹線新駅委員会記録

開催年月日	令和元年 10 月 4 日（金曜日）
開催時間	午前 9 時 00 分～午前 9 時 21 分
開催場所	第 1 委員会室
出席委員	岸本委員長 小泉副委員長 中川委員 柳下委員 山田委員 天利委員 吉田委員 黒沢委員 関口議長
欠席委員	なし
説明者	廣田拠点づくり部長 皆川倉見拠点づくり課長 筒井主査 川部主査
案件	1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等 について 2. その他
議会事務局	新藤議会事務局長 亀井議会事務局次長 波多野主任主事

午前9時00分 開会

【岸本委員長】 皆様、おはようございます。常任委員会の審査も終わりました、本日より特別委員会の審査となります。よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開会いたします。

本日の次第のとおり、その他を含めまして2件でございます。

それでは、執行部が入室するまで暫時休憩といたします。

---

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。

廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 それでは、拠点づくり部倉見拠点づくり課所管の新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてご報告させていただきます。説明に当たりましては、皆川課長より行いますので、よろしくお願いいたします。

【岸本委員長】 皆川倉見拠点づくり課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 おはようございます。それでは、前回6月13日の特別委員会以降の経過等につきましてご報告させていただきます。経過については、タブレット01の1ページ、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区のまちづくりの経過等についてに基づきご報告させていただき、ご報告の中での資料のページ番号については、タブレットの資料番号とページ番号でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、7月11日でございます。神奈川県・平塚市・寒川町の三者で構成するツインシティ整備調整協議会が平塚市役所で開催され、同盟会総会に向けてツインシティ整備推進センター寒川駐在事務所の運営にかかる予算・決算を確認したものでございます。

次に、7月17日には、県期成同盟会幹事会が相模原市杜のホールはしもとで開催され、総会開催に先立って、平成30年度事業報告及び決算報告並びに令和元年度の事業計画案、予算案、また総会当日の流れ等について確認したものでございます。

続きまして、8月2日、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会総会が横浜市内のロイヤルホールヨコハマで開催されました。例年は5月開催ですが、今年度は4月の統一地方選、さらには同盟会顧問となられている参議院議員の選挙も重なったことから、この時期の開催となりました。町からは木村町長が出席いたしております。

資料は01-2、PDFファイル1ページから29ページ、資料1でございます。総会の中では、平成30年度事業報告、決算報告並びに令和元年度事業計画案、予算案が審議され、いずれも原案のとおり承認されました。また、自治体である平塚市長及び寒川町長より取り組み状況を報告し、その後総会決議案が了承されたところでございます。

1 ページから 4 ページにつきましては、総会当日の主な発言を載せておりますが、4 ページをごらんください。太字で、倉見大神線にかかる発言についてとしておりますが、事務局の報告事項の中での発言を抜粋いたしました。(仮称) ツインシティ橋を含む都市計画道路倉見大神線については、一般的な車道である一般交通部とバス等の公共交通専用部のそれぞれ 2 車線の道路構成で計画をしておりましたが、現在神奈川県では、これを一般的な 4 車線道路としての変更を目指しているとの報告がございました。この変更にあわせて倉見地区の土地利用などに見直しが生じることとなりますので、現在は県とその調整を始めているところでございます。

なお、資料 1 の 5 ページ以降は総会議案となっております。

続きまして、8 月 5 日でございます。地元組織であります東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の第 1 回役員会が、倉見地域集会所で開催されております。県との調整状況や今後の幹事会、ブロック協議会の進め方などについて意見交換を行い、ブロック協議会での勉強会や意見交換の実施に向けた準備に取り組むこととしております。

なお、同日付で、まちづくりニュース第 35 号を発行しております。

資料は 01-3 の PDF ファイルでございます。今回は連絡協議会のご紹介や会にお示した短期、中長期のスケジュール案などをお知らせしております。委員の皆様にはタブレットを通じて配信済みでございます。後ほどごらんいただければと存じます。

続きまして、8 月 23 日、県期成同盟会による JR 東海への要望活動が、東京都港区の JR 東海品川ビルで実施され、県からは浅羽副知事、地元自治体の落合平塚市長と木村町長が出席しております。JR 東海からは、巢山代表取締役副社長をはじめ 4 名の方に対応していただいております。

資料は 01-4、PDF ファイル資料 3 でございます。要望書提出後、県や出席会員市町の取り組みを紹介し、木村町長からは、地元のまちづくりの機運を高めるためにも、JR 側から助言をいただきながら早期に新駅の検討段階に入っていただけるよう要望してございます。PDF ファイル 2 ページ目には、当日の出席者をご案内しております。

続きまして、8 月 28 日には、同じく県同盟会による国等への要望活動を実施しております。県内選出の国会議員等に向けて、神奈川県と藤沢市、厚木市、寒川町、平塚市の担当職員により要望を行っております。PDF ファイル 01-5 の参考資料として、当日の要望先一覧をおつけしております。

記載いたしました内容の報告につきましては、以上となりますが、その他事項として県との調整状況について若干ご説明させていただきます。

先ほどご報告いたしました倉見大神線の見直しにかかる調整と並行して、現在は JR 東海との相談に向けた準備をしております。昨年度、JR 東海から、新駅設置の可否について検討できる段階でありませんが、新駅周辺のまちづくりの検討に当たり助言等を求められれば協力していくこととしますとコメントを新たにいただいております。早速 JR に助言を求める内容を整理し、今年度内に実現できるよう調整しているところです。これにつきましては、相手方への配慮も必要となりますので、県と相談しながら、進捗状況については、お伝えできるものはしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

【岸本委員長】 以上で報告が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

中川委員。

【中川委員】 今もお話がありました倉見大神線の点についてなんですが、今回現在の一般交通部2車線と公共交通部2車線を設ける計画から、一般的な4車線道路としての計画の変更を目指しているということではありますが、計画の変更を目指している背景というか、理由というか、そうしたものとしてどのようなものがあるのかということと、あと、先ほどそれによりまして倉見地区の土地利用についても見直しがかかるのではないかと、県と調整中というようなことがございました。まだ現段階ではあまり詳細はお話しいただける段階ではないのかもしれませんが、その点について、可能であれば具体的な部分ということをご説明いただければと思います。

以上2点です。

【岸本委員長】 皆川倉見拠点づくり課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 1点目の県が報告いたしました倉見大神線の変更に関する理由、背景につきましては、まだはっきりとした正式な理由につきましては、町にはいただいておらない状況ということですが、このコメントの以上でもなければ、これ以下でもないという状況で、ただ、当初の倉見大神線の都市計画手続きをする中でも、都市計画審議会の中でのお話でも、県としても、社会情勢を見ながら4車線化もあり得ますというお話もありましたので、現在県が考えている交通量だとか、いろんなものを勘案した結果、そういった形で置かれていくものと考えているところでございます。

あと、まちづくりへの状況ということですが、倉見大神線の一般交通部と公共交通部の道路の形状によりまして、現在の計画では、公共交通部が平塚側から入ってきて、県道相模原茅ヶ崎線を超える形で道路をまたぐ形で将来できるであろう新駅の駅前広場に直接タッチするという形状、それからまた一般交通部につきましては、1度県道に接続して県道を北上して、倉見のまちづくりの今検討している区域を外側から回り込んで、区域の北の中央部あたりから駅広に南下する形の道路形状を予定しているものでございます。今回の変更によりまして、今わかっているところでは、一般交通部もそのまま駅広にダイレクトにタッチするのではないかとという形で情報をいただいていますので、それによって一般交通部で予定していた北上する道路の位置関係とか、いろんな配置関係と、あとそれに伴う土地利用についても影響するのではないかとということで、今現在県と調整しているところでございます。

以上です。

【岸本委員長】 中川委員。

【中川委員】 2点目、よくわかりました。一般交通部も含めて、新駅設置とされる場所の駅前に直接ダイレクトにつなげるような形になるのではないかとというようなことであつたのかと思います。

実は1点目との関連でお尋ねしたのは、1点目も、公共交通部2車線を専用に設けるといところから、一般的な4車線道路といところ、特に新駅の設置の場合、平塚側といいますか、相模川の西側からの公共交通といいますか、多分バスとかだと思んですけど、そのアクセスというのも非常に重要なのかと思ったところで、そうしたのも1つの背景として、県の一般的な4車線道路の変更に見直すといところの背景にあつたのかと思つて、2つ並べてご質問したところですが、1点目ははっきりした理由はもらっていないということでありましたが、その意味では、平塚側の公共交通のアクセスとい

うのが、1つ、新しいそうした新駅を中心とした新駅周辺のまちづくり、あるいは新駅の利用頻度とか、そういったものにも大きく影響してくるのではないかと思います。そうした方向に資するような見直しであれば、1つ大きな動きになるのではないかと思います、その点で担当課として現時点でどのような見解をお持ちか再度お尋ねしたいと思います。

【岸本委員長】 皆川倉見拠点づくり課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 平成14年に作成いたしましたツインシティ整備計画の中でも、公共交通部、これはツインシティ整備計画の中でも目玉の施策事業だと思っております。環境と共生するモデル都市というところで、環境共生モデル都市として位置づけている中で、公共交通への利用促進という中で、公共交通部を設けることによって、平塚大神地区だけでなく、周辺からの定時性、速達性を実現するには最適な事業ではないかということで位置づけられたものですが、当初の予定交通量としては、1日200台程度という計画、それに対して一般交通部は1万1,900台という計画ですので、現実的にこれが実施可能なかというところの判断もあったのかと町としては判断してございます。ただ、こちらの報告にも載せてさせていただいておりますが、公共交通の利用といいますか、速達性、定時性のある程度生かせるような仕組みづくりを検討していきますということも県から聞いておりますので、そういった部分については、理念は残しながらも計画変更を目指しているものと町としては受け取ってございます。

以上です。

【岸本委員長】 ほかにございますか。

天利委員。

【天利委員】 それでは、1点だけ確認したいんですが、毎回挨拶の中では、非常に前向きなサービスの要素がかなり含まれているのではないかとということであるんですが、私の勘違いだったらごめんなさい。前ご質問したときには、ツインシティと新駅の誘致という同じような形で倉見地区のまちづくりを進めていくというお話だったと私は思っているんですが、今回JRへの副知事の挨拶の中でも、先ほど課長が言いました、JRとしては、まちづくりについては助言を求めれば協力しますという文言が入っていたと思うんですが、今回4ページ目の、先ほど中川委員がお話した倉見大神線地区の橋とか、そういったものを含めると、ツインシティと新駅の誘致というのが、今私の感じでは別物のように感じ取っているんですが、実際はJRでは、新駅の誘致をするためには、ある程度ツインシティのまちづくり、倉見地区のまちづくりを完成しないと、新駅がそこに誘致されないのではないかと印象を受けたんですが、それについて、もし行政の担当課でお考えがあれば、見解があればお聞かせいただきたいんですが。

【岸本委員長】 皆川倉見拠点づくり課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 ツインシティ整備計画としては、一体的な整備を目指すというところは、確かにそのとおりでございますけれども、まちづくりに関して、ツインシティの役割として、倉見と大神側では、それぞれ役割が違うということも位置づけられてございます。大神地区につきましては、厚木広域連携拠点の一翼を担う産業立地ということで位置づけられて新たな都市づくりを目指す、一方で、倉見地区につきましては、新幹線新駅を中心とした広域交通機能の結節点を目指すというところで

ございまして、当然大神地区につきましては、粛々と企業誘致も決まって、まちづくりが始まっているところでございます。

一方で、倉見地区につきましては、新幹線新駅があって初めてまちづくりが進められるというところで、当然JRの新駅の判断を待たないと都市計画手続きも完了しませんし、工事もできないという状況ですので、この辺の事業のスケジュールに開きが出てくるのは、いたし方がないと考えているところでございます。

最終的にツインシティが実現することを目指すという意味では、まだまだかかる事業ですけれども、ツインシティは着々と進められるというところだと考えてございます。JRにつきましても、まちづくりを見ますというのは、県鉄の回答でもございますように、判断するには需要見込み、それを裏づけする都市形成を見ますというところで、都市形成というところなんですけれども、これは確かに言葉的には、まちづくりをしなければ駅が決まらないかではなくて、都市計画手続きには駅の裏づけがないと最終的には告示が打てませんので、事業ができないというのは、県も町も認識しているところでございまして、都市形成というのは、都市形成を将来やっていくという担保、これにつきまして都市計画のプランを提示することが、都市形成の判断のよりどころになるかと思っておりますので、当然平塚だとか周辺、厚木だとか藤沢では、事業を実施することができるんですけれども、町におきましては、まずはプランの提示までしかできないという判断でございまして。

以上です。

【岸本委員長】 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 なきようであれば質疑を閉じますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【岸本委員長】 では、質疑なしと認めまして、この案件を閉じさせていただきます。お疲れさまでございました。

暫時休憩といたします。

---

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

案件2、その他に入りますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 なければ、事務局から何か。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、その他也閉めさせていただきます。

それでは、委員会も閉めますが、最後に副委員長から一言お願いいたします。

【小泉副委員長】 それでは、本日も活発なご審査ありがとうございました。

それでは、本日の東海道新幹線新駅対策特別委員会をこれにて閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。

午前9時21分 閉会

---

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和元年11月25日

委員長 岸本 優